



保証だより

TOCHIGI GUARANTEE
第356号 平成27年5月発行
編集発行 栃木県信用保証協会



(宇都宮市 ミヤリー)

CONTENTS

第4次中期事業計画(平成27年度～平成29年度)	02
平成27年度経営計画	04
「栃木県中小企業診断士会との情報交換会」の開催について	10
INFORMATION	11
那須塩原市商工会「創業支援塾」のご案内	
金融機関のみなさまへ「セーフティネット保証5号」に係る報告書の提出をお願いします。	
金融機関勉強会に当協会の職員が出席しました	
協賛イベントのご案内	
6月のスケジュール	
ほっとひと息	13
平成27年4月の保証動向	14
平成27年4月保証承諾額ベスト30	16
保証債務残高群別平成27年4月保証承諾額・件数ベスト15	17
各種統計(平成27年4月)	19
当協会の取り組みおよび保証制度のご紹介	28

第4次中期事業計画(平成27年度～平成29年度)

I.基本方針

1.業務環境

(1)栃木県の景気動向

最近の県内景気は、一部に弱さがみられるものの、基調としては持ち直しています。家計部門では、消費税引き上げに伴う需要の落ち込みが長期化した個人消費や住宅投資は、一部に弱さもみられるものの、足元では緩やかな改善傾向にあります。企業部門は、平成26年度の法人企業景気予測調査(10～12月期調査)によると、県内企業は通期で減収減益見込みと厳しい状況になっていますが、下期に入り生産活動に持ち直しが見られています。雇用情勢については、有効求人倍率が全国平均を下回る水準ではありますが、平成26年12月には1.01倍と6年ぶりに1.0倍を上回るなど、緩やかな改善傾向にあります。

今後については、世界経済の先行きや為替の動向、消費税再引き上げ等に注視する必要がありますが、企業収益の改善による雇用環境の改善、実質賃金の上昇も見込まれるうえ、地方創生に係る国や県の地域活性化施策の本格化もあり、景気の着実な回復が期待されます。

(2)中小企業を取り巻く環境

少子高齢化、人口減少等に伴う国内需要の減少、経営者の高齢化と後継者不足等、中小企業は構造的課題に直面しています。加えて、急激な円安は自動車メーカーをはじめとする輸出型の大手企業に恩恵を与えたものの、原材料などの輸入価格上昇に繋がり、内需型の中小製造業や建設業、価格転嫁が難しい小売業などでは収益悪化の要因となっています。

こうした収益悪化が中小企業の体力を消耗させており、中小企業金融円滑化法終了後も返済緩和の条件変更は高止まりの状況にあります。

今後の為替動向によっては、抜本的な経営改善を先送りしている返済緩和先や価格転嫁が難しい小規模事業者からの倒産発生が懸念されるなど、予断を許さない状況にあります。

2.業務運営方針

栃木県信用保証協会は、信用保証による中小企業金融の円滑化を通じて、多様で活力のある中小企業の成長と繁栄をサポートし、地域活性化に貢献するために、平成27年度から平成29年度までの3か年における基本方針を「金融と経営支援の一体的推進による地域活性化へのさらなる貢献と揺るぎない信頼の確立」と定めました。

そのため、厳しい経営環境にある中小企業の資金需要への迅速かつ適切な対応など積極的な保証推進に取り組み、中小企業の資金繰りに万全を期します。

また、経営力が低下している中小企業に対しては、積極的に経営改善・事業再生に取り組むなど経営支援の充実強化を図ります。とりわけ、返済緩和先への経営支援は、当協会における喫緊の課題であることに加え、持続可能な信用補完制度の確立の面からも極めて重要であることから、積極的に取り組んでいきます。

さらに、求償権回収の最大化や人材の育成等により安定した経営基盤の確立を図るとともに、コンプライアンス態勢のさらなる強化やリスク管理の徹底などにより運営規律・危機管理の強化に取り組んでいきます。

この基本方針に基づき、以下の主要項目に積極的に取り組むこととします。

(1)保証利用の積極的な推進

中小企業の資金繰りの円滑化を一層推進するため、中小企業の資金ニーズに即した適切な保証に努めるとともに、各種保証制度や地方公共団体制度を積極的に推進します。特に国等の施策とも呼応しながら、創業者や小規模企業者を積極的に支援します。また、保証承諾が漸減する中、金融機関等と連携しながら保証利用増加に向けた取り組みを積極的に実施します。

① 企業ニーズに即した適切な保証

中小企業の経営実態に応じた迅速・適切な保証に加え、借換保証等による資金繰り改善支援に積極的に取り組みます。また、各種保証制度や調達コストの低い地方公共団体制度を活用することで、多様化する中小企業の資金ニーズに対応します。

② 金融機関等と連携した保証利用の推進

信用保証制度の意義についての理解を得るため、金融機関職員との「顔の見える関係づくり」を行うとともに、保証推進に向けた取り組みの実施や提携保証の創設、見直しにより金融機関との連携強化に努めます。

また、保証利用企業及び保証債務残高の安定的な確保に向け、金融機関と連携した新規先の掘り起しや完済後利用のない先への保証推進を一層強化するとともに、既存の保証利用先へは、各種保証制度を通して幅広い層への資

金繰り支援を行い保証利用層の拡充に努めます。

③ 創業者・小規模事業者向け保証の推進

地域の新陳代謝を促進する創業については、創業保証等の金融支援をはじめ、創業前の相談から開業後の成長支援まで一貫した支援を実施していくことで、地域の雇用創出等を図り地域活性化に貢献します。

小規模事業者支援においては、認定支援機関等と連携しながら「事業の持続的発展」に向けて資金繰り支援や経営相談等の経営支援に積極的に取り組みます。

(2) 経営支援の充実強化

経営支援については、金融支援と共に業務の大きな柱として取り組むものであり、保証利用企業の期中における経営実態の的確な把握に努め、企業の状況に応じた適時適切な経営支援を実施します。とりわけ中小企業金融円滑化法終了後も高止まりしている返済緩和先への経営支援の強化は重要課題であり、弾力的な資金繰り改善支援や返済の正常化に向けた支援に積極的に取り組みます。さらに、支援機関と連携した抜本的な再生支援に取り組みます。

① 企業のライフステージに応じた経営支援

企業ニーズに即した経営支援を実施するため、経営実態の把握に努め、創業段階、成長段階、経営改善・事業再生時、事業承継時といった、各企業のライフステージに応じた各種支援策を提案しながら最適な経営支援を実施します。また、延滞・事故先に対しても経営実態の早期把握に努め、適切な支援を実施することで事業の継続や正常化に繋がります。

② 返済緩和先に対する正常化支援の強化

金融円滑化法終了後も高止まりしている返済緩和先に対しては、引き続き、条件変更等への弾力的な対応により資金繰り支援を行うとともに、必要に応じて外部専門家を派遣し、経営改善計画の策定支援や進捗の管理を行い、業況の改善が見られる先には、借換保証等により返済の正常化を行います。

③ 関係機関と連携した経営・再生支援

経営支援においては、金融機関や税理士会、商工団体等の認定支援機関との連携強化を図るとともに金融調整にあたっては、経営サポート会議や外部専門家等活用支援事業等を積極的に活用していきます。

また、再生支援にあたっては、栃木県中小企業再生支援協議会やファンド運営会社等と連携し、抜本的な事業再生に取り組みます。

さらに、とちぎ中小企業支援ネットワーク会議の開催等により地域全体の経営改善・事業再生スキルの向上に努めます。

(3) 経営基盤の充実

保険収支の健全化に向けて、さらなる回収の最大化、回収業務の効率化等に努めます。また、高度化、多様化する信用補完制度や信用保証協会を取り巻く環境の変化に的確に対応するため人材の育成に努めるとともに、安定的な資金運用や業務の改善、効率化に取り組むことで安定的な経営基盤の確立を図ります。

① 回収の最大化・効率化

求償権回収については、求償権先の事業継続や再生、保証人の生活再建等を踏まえつつ、回収への早期着手、進行管理の徹底、不動産処分等の促進、定期回収の底上げ等により回収の最大化や効率化に努めるとともに、管理事務停止や求償権整理にも積極的に取り組みます。

② 人材育成と職員資質の向上

中小企業のニーズに的確に応えるため、OJTや事例研究といった内部研修を充実させることで、目利き能力や相談能力の向上に努めます。

また、幅広い知識の取得のため、全国信用保証協会連合会主催の研修をはじめとする外部研修への積極的な派遣や協会資格検定、中小企業診断士等の資格取得といった職員個々の自己研鑽への取り組みの奨励に加え、効果的な内部研修を実施することで職員の資質向上を図ります。

③ 経営の合理化、効率化

限りある経営資源を有効に活用するため、各部門において継続的な業務改善に取り組むことに加え、部門間の情報の共有化等に努めることで、業務の合理化や効率化を図ります。また、安全かつ効率的な資金運用やコスト管理の徹底、経費削減等により安定した収益確保に努め財務基盤の強化を図ります。

(4) 運営規律・危機管理の強化

中小企業金融における信用保証協会の役割・重要性が高まる中、公的な保証機関としての責任を認識し、コンプライアンス態勢の一層の強化を図り職員の意識向上に努めます。また、多様化・複雑化するリスクに対応するため、危機管理態勢の充実を図ります。とりわけ、平成25年度に発覚した不正事件を教訓とし、役職員一丸となって再発防止に取り組みます。さらに、地域社会から信頼される信用保証協会を目指し、規律ある業務運営に努めるとともに、経営方針や業務実績等の適切な情報公開を行うなど経営の透明性の確保に努めます。

① コンプライアンス態勢のさらなる強化

コンプライアンスについては、経営上の最重要課題として、コンプライアンスプログラムの着実な実施に加えて、各施策の効果の検証と継続的な見直しを実施することで、コンプライアンスや不正等に対する職員個々の意識向上を図ります。また、反社会的勢力に対しては、その排除に向け組織全体として対応するとともに、新たに信用情報機関に加盟するなど、不正利用防止についても徹底します。

② リスク管理の徹底

信用保証協会を巡るリスクが多様化・複雑化する中で、危機管理の強化が課題となっています。市場関連リスク、信用リスク、事務リスク、システムリスクといった様々なリスクに対し、管理態勢を強化し組織的に対応していきます。特に平成25年度に発覚した不正事件に関しては真摯に受け止め、再発防止策を着実に実施していくことはもとより、防止策の効果の検証、見直し等も併せて実施していきます。

また、災害等の危機リスクに対しては、役職員の安全確保、経営資源の保全等により一定水準の業務の確保が求められており、事業継続計画(BCP)が有効に機能するよう関連規程やマニュアル等を適時見直すとともに、定期的な研修や訓練の実施により役職員への周知徹底を図ります。

③ 経営の透明性の維持・確保

各種法令の遵守や内部規程に沿った業務の執行に努めることに加え、内部監査・検査体制の充実による監督強化、経営方針となる年度経営計画等の進捗管理の徹底等により適正な業務運営に努めます。また、年度計画や各種取組み、事業活動等について適時公表することで、経営の透明性の維持・確保に努めます。

II. 主要業務数値の見通し

平成27年度から平成29年度の主要業務数値(計画)は、以下の通りです。

項 目	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	金 額	前年度実績比	金 額	前年度計画比	金 額	前年度計画比
保 証 承 諾	1,510億円	99.0%	1,550億円	102.6%	1,550億円	100.0%
保証債務残高	4,070億円	95.7%	4,000億円	98.3%	3,930億円	98.3%
代 位 弁 済	80億円	95.8%	75億円	93.8%	70億円	93.3%
回 収	17.5億円	93.7%	17.5億円	100.0%	17.5億円	100.0%

平成27年度経営計画

I. 経営方針

1. 業務環境

(1) 栃木県の景気動向

県内の景気は、一部に弱さがみられるものの、基調としては持ち直しています。

個人消費は、消費税引き上げに伴う需要の落ち込みにより、大型小売店舗販売や自動車販売、住宅建設などが前年を下回っていますが、その影響からも徐々に持ち直しがみられます。生産活動は、耐久消費財を扱う業種を中心に大きく落ち込むなど低調に推移したものの、年度後半に入り在庫調整も進み改善の兆しが見られます。雇用情勢については、有効求人倍率が12月に1.01倍となるなど改善基調にあります。

先行きについては、中国経済の成長鈍化や欧州債務問題の再燃等のリスク要因はありますが、消費マインドの改善に加え、今後地方創生に係る国や県の施策が実施されるなどの要因もあり着実な回復に向かうことが期待されます。

(2) 中小企業を取り巻く環境

円安の進行による大手企業や輸出型産業を中心にした業績の回復により、業績拡大に向かう中小企業がある一方で、内需型の製造業や建設業をはじめとして、円安による原材料費の上昇や人手不足による人件費の高騰等により厳しい環境下に置かれ、景気回復の恩恵を享受できていない中小企業も多い状況にあります。

金融情勢では、県内民間金融機関の貸出金残高は前年を上回っていますが、超低金利の金融環境下において、金利競争の激化がみられます。

県内の企業倒産をみると、大口倒産の減少により負債総額は前年を下回りましたが、全国的に倒産件数が減少傾向

にある中、前年並みの倒産件数となりました。

特に負債総額1億円未満の倒産件数が過半数を超えるなど、倒産件数に占める小規模・零細企業の割合は高く、今後もそうした小規模・零細企業の倒産の増加が懸念されます。

2.業務運営方針

このような状況下、当協会は県内中小企業の資金繰りの円滑化のため保証推進に積極的に取り組むとともに、中小企業の成長・発展に寄与するため金融と経営支援の一体的な取り組みを推進します。また、国の施策とも呼応し創業者や小規模事業者への支援や中小企業の経営改善・事業再生に積極的に取り組むことで地域活性化へ貢献していきます。以上を踏まえ、平成27年度の業務運営の基本方針を次のとおりとしました。

- ① 中小企業の資金繰り円滑化のため、中小企業の資金ニーズに即した迅速かつ適切な保証に努めることはもとより、創業者や小規模事業者への支援強化に取り組みます。また、保証承諾、保証債務残高が漸減する中、金融機関等との連携を強化し、積極的に保証推進に取り組むとともに、新規先等の獲得により保証利用層の拡充を図ります。
- ② 保証利用企業へは、企業のライフステージに応じた経営支援の強化に取り組みます。とりわけ返済緩和先については、借換や再生スキームの活用等により返済の正常化に向けた支援に取り組みます。また、関係機関と連携を図りながら効果的な経営・再生支援に取り組みます。
- ③ 安定した経営基盤確保のため、経営の合理化・効率化や人材育成に継続的に取り組めます。また、信用補完制度の持続化に資するため、経営支援や延滞・事故先への継続的支援を通して、代位弁済の抑制に努めます。また、回収業務については、求償権先の事業継続や事業再生、保証人の生活再建支援に配慮しながら回収の最大化・効率化に取り組めます。
- ④ コンプライアンス態勢のさらなる強化に努めるとともに、内部管理の徹底により、多様化・複雑化するリスクに対して組織的な対応の強化を図ります。また、地域社会から信頼される信用保証協会を目指し、透明性の高い、規律ある業務運営に努めます。

II.重点課題

【保証部門】

1.現状認識

景気は緩やかな回復基調にはあるものの、その恩恵を受け業績を改善させた中小企業と依然として厳しい経営環境下に置かれた中小企業の二極化が進む中、多くの中小企業は厳しい経営状況が続いており、先行きの懸念を拭えない状況にあります。

このような状況下、中小企業の資金需要が本格的な回復に至らなかったことに加え、超低金利の金融環境も相まって保証承諾は減少、保証債務残高も漸減しており、金融機関をはじめとした関係機関と連携した積極的な保証推進により保証承諾の増加、保証債務残高の維持・確保に努めていく必要があります。さらに、これまで緩やかに増加していた利用企業数も減少に転じており、新規先等の獲得により保証利用層の拡充を図る必要があります。一方で、返済緩和等の条件変更は依然として高水準で推移しており、引き続き借換や条件変更等への柔軟な対応による資金繰り支援の強化も求められています。

中小企業の多様化する資金ニーズに対しては、迅速かつ適切な保証に努めるだけでなく、経営実態を捉え、ニーズに即した最適な保証制度を提案していきます。また、創業者や小規模事業者に対しては、国の支援施策とも呼応しながら積極的に支援していく必要があります。

さらに、そうした中小企業への適切な保証、多様化するニーズ、返済緩和先への資金繰り支援等への確に対応するため、職員個々の審査能力、経営支援ノウハウの向上が必要となっていることに加え、手口が巧妙化、精緻化している不正利用に対応するため、組織全体としての審査機能の向上も求められています。

以上を踏まえ、以下の課題について重点的に取り組みます。

2.具体的な課題

- (1)企業ニーズに即した適切な保証
- (2)金融機関等と連携した保証利用の推進
- (3)創業者・小規模事業者向け保証の推進
- (4)審査機能の向上

3.課題解決のための方策

(1)企業ニーズに即した適切な保証

- ① 中小企業の資金需要に対して迅速、適切な保証に努めます。また、中小企業の資金ニーズを的確に捉え、対応していくため、新たな保証制度を創設するとともに、既存の制度についても適切な見直しを行うことで利便性の向上を図ります。
- ② 中小企業が置かれている経営環境に則した多様なニーズに的確に対応するため、財務状況や現地調査等により経営実態を捉え、個々の実情に応じて、流動資産を有効活用する「流動資産担保融資保証制度」、安定した長期資金の調達を支援する「中小企業特定社債保証制度」、調達コストを抑えられる地方公共団体の制度融資等、資金ニーズに即した各種保証制度を提案します。
- ③ 中小企業の業況等を踏まえつつ、資金繰りの厳しい先に対しては、借換保証による借入の一本化や返済緩和等の条件変更柔軟に対応するなど、引き続き資金繰り支援に努めます。
- ④ 経営者保証ガイドラインに沿った経営を行っている中小企業に対しては、金融機関等と連携しながら、経営者の個人保証に依存しない「経営者保証ガイドライン対応保証」を推進します。

(2)金融機関等と連携した保証利用の推進

- ① 金融機関との連携を強化し、新規先や完済後に利用のない先への保証推進に積極的に取り組むとともに、利用先の財務状況に応じて、当協会独自の「エクセレント保証」の利用を推進するなど保証利用先の拡充を図ります。既存利用先に対しては、再調達や反復資金に適切に対応するほか、大口保証先に対しては、金融機関と連携し業況把握に努めながら、協調支援や保全策等を講じながら資金需要に対応していきます。
- ② これまで実施してきた、金融機関別、店舗別ごとの勉強会による保証制度等の周知、推進に加え、支店長との意見交換・情報交換の場を設けるなど、一層の関係強化により保証推進を図ります。また、保証推進に向けた効果的な各種施策を講じることで、保証利用の促進に繋がります。
- ③ 地元金融機関や政府系金融機関と連携した協調融資型保証制度等の提携保証を創設し、適切なリスク分担を図りながら保証利用の促進を図ります。地方公共団体制度についても創設、改善等の協議をすすめ、より充実した制度とすることで保証利用の促進に繋がります。
- ④ 地方公共団体や商工団体等の関係機関との意見交換、情報交換の会議等の機会を捉え、積極的に保証制度の周知、推進を図ることで保証利用の促進に繋がります。

(3)創業者・小規模事業者向け保証の推進

- ① 創業保証については、国や地方公共団体制度を積極的に活用するとともに、商工団体等が主催する創業塾等の創業者支援事業への参加を通して保証制度の周知、推進を図ります。
- ② 創業時の金融相談や計画策定のアドバイス等創業支援に取り組むことに加え、金融機関及び支援機関と連携して創業者等への支援を行う「創業等連携サポート制度」の利用促進を図ります。
- ③ 小規模事業者については、利便性に配慮した保証制度創設の検討をすすめるとともに、負担軽減措置のある地方公共団体制度や保証料率の引き下げを継続している「小口零細企業保証」や「特別小口保証」を推進します。
- ④ 経営課題に対する経営相談会や窓口相談、認定支援機関等と連携した経営支援により、小規模事業者の事業の持続的発展を支援します。

(4)審査機能の向上

- ① 保証業務を通じた実務経験や内部・外部研修を通して、財務面だけでなく企業特性や成長性等の定性要因を評価できる人材の育成に努めるとともに、企業訪問や経営者との面談等の実務を通して、企業観察力や目利き能力、相談能力の向上を図ります。
- ② 外部専門家派遣での協働や経営サポート会議等の経営支援業務を通して、経営支援ノウハウ、スキルの向上を図ります。
- ③ 早期の事象事例のフィードバックや保証事例等の審査情報を共有化することで、保証審査の適正化や高度化する信用保証実務への対応力の強化を図ります。
- ④ OCR関連機器の更改により受付事務の効率化、迅速化を図ります。
- ⑤ 平成26年度から開始した、新規利用先からの「営業実態調査報告書」の提出に加え、信用情報機関へ新たに加盟するなど、不正利用防止に向け組織的な対応を強化します。

【期中管理部門】

1.現状認識

金融機関等と連携した返済緩和等の条件変更への柔軟な対応や経営支援等により、これまで事故発生、代位弁済は

沈静化していたが、資金繰り支援だけでは事業が継続できない先からの事故発生、代位弁済が徐々に増えています。とりわけ、高止まりしている返済緩和等の条件変更実施先は厳しい経営状態にあり、今後、さらなる事故発生、代位弁済への移行も懸念され、こうした返済緩和先に対してのより一層の経営支援、返済の正常化に向けた支援の取組強化が求められています。

このような状況下、経営支援の実効性の向上のため企業実態の把握に努め、創業から事故・代位弁済の発生まで、各企業のライフステージに応じた、きめ細やかな経営支援を実施していく必要があります。また、返済緩和先への返済正常化に向けた支援は喫急の課題であり、積極的に取り組んでいくとともに、延滞先や事故先に対して早期の調整着手や事業継続支援を実施することで、代位弁済の抑制に努めます。さらに、経営・再生支援に際しては、支援機関との連携を強化しながら、各種支援策や保証制度の積極的な活用を図るとともに、再生スキーム等を活用した抜本的な経営改善・事業再生にも取り組む必要があります。

以上を踏まえ、以下の課題について重点的に取り組みます。

2.具体的な課題

- (1)企業のライフステージに応じた経営支援
- (2)返済緩和先に対する正常化支援の強化
- (3)関係機関と連携した経営・再生支援

3.課題解決のための方策

(1)企業のライフステージに応じた経営支援

- ① 創業保証を利用した先については、適切なモニタリングの実施により創業計画の達成状況や経営上の問題点を把握し、外部の専門家等とも連携しながら業績改善にむけたフォローアップに取り組みます。
- ② 成長段階にある先については、資金需要に対して迅速な金融支援を行うことはもとより、販路拡大を目指す中小企業に対しては、当協会が共催するビジネスフェア等によるマッチングや関係機関が主催するビジネスフェア等への出展支援、費用補助等を通じ事業拡大に貢献します。
- ③ 経営改善や事業再生が必要な先については、国や支援機関、当協会が実施する支援事業を有効に活用しつつ、経営改善計画の策定支援、改善実行後のモニタリング等による進捗管理に努めます。また、事業承継が必要な先には、栃木県事業引継ぎ支援センターと連携し、円滑な事業承継を支援します。
- ④ 延滞・事故先については、初動管理を徹底し金融機関と連携しながら正常化に向けた調整を行うなど事業継続支援を実施します。返済の見通しが立たず、金融機関調整が困難な先については、金融機関との連携強化と進捗管理の徹底により迅速に代位弁済へ移行し、当協会が債権者となることで実情に応じた回収を進めます。

(2)返済緩和先に対する正常化支援の強化

- ① 返済緩和先に対しては、国の「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」の有効活用により、企業ニーズに応じて外部専門家を派遣し、診断、経営改善計画策定支援、モニタリング等を実施するなど、返済の正常化に向けた支援に取り組みます。
- ② 返済緩和先ではあるものの、国の「経営改善計画策定支援事業」や経営サポート会議等により経営改善計画を策定し、その達成が見込める先に対しては「経営力強化保証」、「経営改善サポート保証」を活用した借換等の資金繰り支援により正常化に取り組みます。
- ③ 大口の返済緩和先で、金融調整が難しく当面正常化の見通しがたたない先については、重点支援先として、引き続き企業の状況に応じた各種支援策を講じながら継続的な経営支援に取り組みます。

(3)関係機関と連携した経営・再生支援

- ① 事務局として「とちぎ中小企業支援ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化等により地域全体の経営支援スキル向上に努めます。
- ② 経営サポート会議は、金融機関等との経営支援の方向性、金融調整等についての意見交換、情報共有の場として定着してきており、引き続き積極的に開催するとともに、国で実施している「経営改善計画策定支援事業」における合意形成の場としても活用を図ります。
- ③ 経営改善計画の策定にあたっては、国で実施している「経営改善計画策定支援事業」及び当協会が実施している「経営改善計画策定費用補助事業」を有効に活用し、中小企業の負担を軽減します。
- ④ 栃木県中小企業診断士会と連携した、「外部専門家等活用支援事業」を積極的に推進し、専門家派遣による指導・助言や経営相談会の開催等により中小企業者の経営課題に対しきめ細やかな対応に努めます。
- ⑤ 中小企業再生支援協議会や再生ファンド運用会社等の支援機関と連携を図りながら、「求償権消滅保証」、「DDS」、「不等価譲渡」等を活用し、抜本的な経営改善・事業再生に取り組みます。

【回収部門】

1.現状認識

回収環境は、不動産市況等でやや改善が見られるものの、物的担保を徴求していない求償権の増加により求償権の保全率は低下してきているうえ、第三者保証人の非徴求、関係人の破産等の法的整理手続きの増加などもあり厳しい状況にあります。こうした、厳しい環境下にはありますが、協会収支の確保及び保険収支の改善を進めていくためには、回収の最大化、効率化に向けた取り組みは必要不可欠であり、求償権先の事業継続や再生支援及び保証人の生活再建支援にも配慮しながら取り組んでいく必要があります。

また、平成25年度に発覚した不正事件を踏まえた再発防止策を着実に実施することはもとより、求償権回収業務全般に亘り点検・見直しを実施することで管理事務の充実強化に努めます。

以上を踏まえ、以下の課題について重点的に取り組みます。

2.具体的な課題

(1)回収の最大化・効率化

(2)求償権先の事業継続・再生支援及び生活再建支援の強化

(3)管理事務の充実・強化

3.課題解決のための方策

(1)回収の最大化・効率化

- ① 期中管理部門との連携を図り代位弁済前に資産状況等を事前取得し、状況に応じては「求償権の事前行使」についても弾力的に取り扱います。代位弁済後は速やかに債務者等の実態を把握し、実情に見合った回収方針を決定するとともに、進行管理を徹底します。また、誠意の見られない関係人に対しては、法的措置を講じるなどにより回収促進を図ります。
- ② 定期回収については、入金管理表を活用して入金管理の徹底、延滞等の督促を強化するとともに、コンビニ振替や口座自動振替の利用促進など、回収手段の多様化、利便性の向上に努めることで回収額の増加に繋がります。
- ③ 回収の見込みのない求償権については、積極的かつ適正に管理事務停止及び求償権整理を実施するとともに、無担保案件等の回収については、保証協会債権回収株式会社を有効に活用することで、回収業務の効率化を図ります。

(2)求償権先の事業継続・再生支援及び生活再建支援の強化

- ① 事業を継続している誠意ある求償権先に対しては、分割返済や任意処分等の調整に努めるなど、事業継続に繋がる回収に取り組みます。
- ② 定期的な回収があり、業績の改善が認められる先については、「求償権消滅保証」の対象先としてリストアップし、当協会から積極的に働きかけるなど、求償権先の事業再生に取り組みます。
- ③ 保証人から経営者保証ガイドラインに則った債務整理の申し出があった場合には、他の債権者とも連携しながら、同ガイドラインに基づく適切な対応に努めます。
- ④ 返済を継続している保証人に対しては、経済合理性があると判断される場合には、一部弁済による保証債務の免除を活用することにより生活再建を支援します。

(3)管理事務の充実・強化

- ① 平成26年度に改正し、不正事件の再発防止策を盛り込んだ「求償権事務処理要領」及び「管理回収マニュアル」に基づき、適正な管理事務を実施していくとともに、継続的に検証、見直しを行うことで、管理事務の充実・強化に努めます。
- ② 保証協会債権回収株式会社から四半期毎に「業務実績報告」を受ける等、当協会の関与を強めることで、委託債権に対する管理の強化を図ります。

【その他間接部門】

1.現状認識

中小企業金融の円滑化を担う公的機関として信用保証協会が果たすべき使命は大きく、その責任や役割を果たすためには、組織全体のコンプライアンス態勢の一層の強化に加え、職員個々の意識向上が極めて重要となってきます。

また、信用保証協会を取り巻くリスクは多様化、複雑化しており、様々なリスクに対する管理態勢を強化し、組織的に対応していく必要があります。

さらに、経営の合理化や効率化、業務執行を担う職員の育成に努めることで経営基盤の充実を図るとともに、規律

ある業務運営に努めながら、経営方針となる経営計画や業務実績などを適時適切に公表することで経営の透明性の維持・確保に努め、地域社会から信頼される信用保証協会を目指す必要があります。

以上を踏まえ、以下の課題について重点的に取り組みます。

2.具体的な課題

- (1)コンプライアンス態勢のさらなる強化
- (2)リスク管理の徹底
- (3)経営の透明性の維持・確保
- (4)人材育成と職員資質の向上
- (5)経営の合理化・効率化
- (6)効果的な広報活動の実施

3.課題解決のための方策

(1)コンプライアンス態勢のさらなる強化

- ① コンプライアンスプログラムを計画的に実践し、コンプライアンス委員会や監査等によるフォローアップを強化することで、コンプライアンス態勢の強化を図ります。
- ② 外部講師を招いての研修会、内部研修会に加え、係長以下の一般職員を対象とした研修会を実施することで、職員個々の意識の向上を図ります。また、職員ヒアリングを実施することにより、業務面はもとより日常生活面まで含めた職員の状況把握に努め、コンプライアンスの実現に不可欠である良好なコミュニケーションの形成を図ります。
- ③ 個人データ取扱状況の点検及び監査を実施するとともに、個人情報保護に関する内部研修の実施等継続的な啓蒙活動により個人情報保護態勢の強化を図ります。
- ④ 反社会的勢力等については、関係機関との連携や外部機関を活用した情報収集によるデータベース化など情報の蓄積により徹底的な排除に努めます。

(2)リスク管理の徹底

- ① 市場関連リスクに対しては、低金利の状況下で運用収益が低下する中、資金運用規程に基づく資金運用方針を策定し、これに基づくリスク分散投資を実施するなど安定かつ効率的な資金運用を行います。
- ② 信用リスクに対しては、適切な与信判断及び保証制度の運用に努めるとともに、保証債務残高の定期的なポートフォリオ分析を実施し、月例会議で報告するなど信用リスクの把握及び管理を行います。
- ③ 事務リスクに対しては、平成25年度に発覚した不正事件に対する防止策を着実に実施していくほか、複雑・多様化する業務に対応できるよう職員の業務執行能力の向上やチェック機能の充実に努めます。
- ④ システムリスクに対しては、ネットワークシステム管理運用規定に基づくセキュリティの強化、情報漏えいの防止に努めるとともに、障害・不具合等の防止に向けた厳格な対応に努めます。また、新たに業務用端末の静脈認証の導入、サーバ監視ソフトの導入及びサーバールームへの監視カメラの設置など、より一層のセキュリティ強化を図ります。
- ⑤ 災害時の危機リスクに対しては、役職員の安全確保、経営資源の保全等により一定水準の業務の継続ができるよう求められており、事業継続計画(BCP)が有効に機能するよう関連規程やマニュアル等を適時見直すとともに、定期的な研修や訓練の実施により役職員への周知に努めます。

(3)経営の透明性の維持・確保

- ① 適切な業務運営を確保するため、事業計画の執行管理を徹底するとともに、内部監査・検査による監督強化を図ります。また、業務実績やコンプライアンスについて外部評価委員による評価を受けるなど、経営の透明性を高めます。
- ② 経営計画やその実績に係る自己評価及び外部評価委員の評価を公表します。また、業務実績等については、保証月報やホームページ、ディスクロージャー誌の発行等で適時適切に情報開示を行うなど経営の透明性の維持・確保に努めます。

(4)人材育成と職員資質の向上

- ① 中小企業診断士等の資格取得や通信教育講座の受講の奨励、各種研修への参加等を通して、職員の一層のレベルアップを図ります。また、新たに管理職を対象に外部講師による「人事考課内部研修」を実施するなど、研修内容の充実に努めます。
- ② 全国信用保証協会連合会や日本政策金融公庫から講師を招いた研修会を開催し、信用補完制度を取り巻く環境や信用保険に対する知識取得に努めます。

(5)経営の合理化・効率化

- ① 職員個々が常に問題意識を持って業務の改善・効率化に努めるとともに、他協会の先進的な取組事例の情報を収集し、合理化・効率化に向けた検討をすすめます。

- ② 保証等の原議保管を外部倉庫業者に業務委託することで、災害等による消失や人為的な紛失等のリスクを低減するとともに、情報漏洩防止等のセキュリティ体制の強化と現状の保管スペースの有効活用を図ります。
- ③ 経年劣化が進む永久保存文書のマイクロフィルム化に加え、外部保管することで、毀損リスクや火災等による消失リスクの低減を図るほか、紙ベースでの保管や管理に係る事務の軽減等の業務の合理化を図ります。
- ④ 予算執行管理の厳格化等により経費削減に努めることで財務基盤の充実に努めます。

(6)効果的な広報活動の実施

- ① ホームページのリニューアルによる利便性の向上、情報発信力の強化を図ります。
- ② 新聞等のマスメディアの活用等に積極的に取り組み、効率的かつ実効性のある広報活動を展開することで、保証利用促進に努めます。
- ③ 商工団体等の関係機関と連携し、各団体の発行する広報誌等を活用した保証制度や実施事業の周知により利用促進を図ります。
- ④ 各種手引きやマニュアル等の継続的な見直しを行い、関係機関への配布等を通じて信用保証の実務、信用保証制度の周知を図ります。

Ⅲ.主要業務数値の見通し

平成27年度の主要業務数値(計画)は、以下の通りです。

項 目	金 額	前年度実績比
保 証 承 諾	1,510億円	99.0%
保 証 債 務 残 高	4,070億円	95.7%
代 位 弁 済	80億円	95.8%
回 収	17.5億円	93.7%

「栃木県中小企業診断士会との情報交換会」の開催について

中小企業診断士との連携による円滑な経営安定化支援事業の実施等を目的とした栃木県中小企業診断士会との情報交換会を、4月20日(月)当協会会議室において開催しました。

会議では、経営安定化支援事業や外部専門家等活用支援事業の改正等について情報交換を行いました。



I N F O R M A T I O N



那須塩原市商工会「創業支援塾」のご案内

那須塩原市商工会が開催する「創業支援塾」において、当協会の職員が信用保証制度や創業関係保証などについてご説明させていただきます。

なお、「創業支援塾」に関する詳細につきましては、那須塩原市商工会（TEL0287-62-0373）にお問い合わせください。

創業をお考えの多くの方にご参加いただけますよう、みなさまのご協力をお願いします。

【開催概要】

日 程	平成27年6月5日(金)、9日(火)、12日(金)、16日(火)、19日(金)、26日(金)午後6時30分から9時30分 平成27年6月27日(土)午前9時から午後5時 平成27年6月30日(火)、7月3日(金)午後6時30分から9時30分
会 場	那須塩原市商工会館 大会議室
対 象 者	原則、全日程参加できる方で、那須塩原市内において開業を目指す方または那須塩原市にお住まいの方
講 師 陣	株式会社UI志援コンサルティング
受 講 料	5,000円 ※懇談会への参加費等は別途必要になります。
募 集 定 員	20名(先着順)
ホ ー ム ペ ー ジ	http://nasushiobara-shokokai.jp

金融機関のみなさまへ

「セーフティネット保証5号」に係る報告書の提出をお願いします。

金融機関のみなさまには、「セーフティネット保証5号」を利用している中小企業者のモニタリングを実施し、その報告を半期ごとに提出していただいています。平成26年度下期のモニタリングに係る報告書（業況報告書）につきましては、今月末までのご提出をお願いします。

対象となる保証付融資を実行中の金融機関には、すでに「対象案件リスト」を送付してありますのでご活用ください。

モニタリング期間と提出期限

貸付実行時期	モニタリング期間	報告書の提出期限
平成23年6月～平成26年9月	平成26年10月～平成27年3月	平成27年5月29日(金)

※報告書提出先 本所:保証三課(TEL028-635-8886) 足利支所:業務課(TEL0284-70-6339)

5号モニタリングについて

【対象者】 保証申込日（協会受付）が平成23年6月1日以降で、セーフティネット5号を利用した保証付融資が実行中にある方（但し、一融資1,250万円以下および1年以内は対象外）

【報告書】 貸付実行日が上期（4月～9月）の場合は、翌年度の上期（提出期限は5月末）を第1回目とし、半期ごとに業況報告書で報告する。

貸付実行日が下期（10月～3月）の場合は、翌年度の下期（提出期限は11月末）を第1回目とし、半期ごとに業況報告書で報告する。

INFORMATION



金融機関勉強会に当協会の職員が出席しました

金融機関の勉強会に職員が出席し、当協会の現状や保証制度の紹介、審査のポイント等についてご説明させていただきました。

出席日	金融機関	対 象 店 舗
4月17日	鹿沼相互信用金庫	全店

協賛イベントのご案内

当協会は、市町村特別保証制度を実施していただいている市町の地域活性化にお役立ていただくため、各市町や関係団体等が主催するイベントに協賛しています。

市町名	イベント名	開催日時・会場
大田原市	第23回芭蕉の里くろばね紫陽花まつり	平成27年6月20日(土)から7月12日(日) 黒羽城址公園および周辺地区

6月のスケジュール

■6月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	1	2	3	4

6月のスケジュール		
4	木	当協会による経営相談会
12	金	代位弁済実行日(書類引渡しは前日)
		金融機関店舗表彰 感謝状贈呈式
16	火	金融機関店舗表彰 感謝状贈呈式
18	木	当協会による経営相談会
19	金	金融機関店舗表彰 感謝状贈呈式
26	金	代位弁済実行日(書類引渡しは前日)
29	月	外部評価委員会

ほっとひと息

保証一課を紹介します。

保証一課の
みんなに質問!



- Q① 出身地
- Q② 好きな食べ物・お酒
- Q③ 趣味・特技
- Q④ 栃木の好きなところ
- Q⑤ マイブーム・近況



皆様こんにちは。保証一課は4月からメンバー3人が入れ替わり、新旧メンバーともども顔の見える協会を目指し頑張っています。平均年齢も35歳と若く(1人を除く)、どんなことでも結構ですので、お気軽にご連絡をください。

業務部次長兼保証一課長 岡本 一俊



- Q③ 最近家族に遊んでもらえない為、夜な夜なカメラ片手にお星さまの写真を撮っております。
- Q⑤ 4月から、毎朝JK2人を学校まで送っていますが、車中での彼女達の会話内容がチンブンカンブンなことがショックです(泣)



- Q② 基本的にお酒が大好きです。酒類は問いません。ただし、家では第3のビールしか飲んでいません…。
- Q⑤ 9年ぶりの保証で毎日あたふたしています。色々ご迷惑をおかけしますが、長い目で見てください。

課長代理 鈴木 信久(Aグループ)



- Q① 生まれも育ちも栃木市です。
- Q③ 土日は気分転換に料理をします。最近スイーツにも手を伸ばし、この間ティラミスを作りました。なかなかイケる味でした♡
- Q⑤ 大のジャイアンツファンです。先日、清原球場でのカープ戦を観戦しました!

係長 田辺 有昌(Bグループ)



- Q③ 合唱・ピアノ・ライブです。NO♪ MUSIC, NO♪ LIFE
- Q④ リフレッシュしたい時は那須へ行きます。自然あり、素敵なカフェあり!!
- Q⑤ 4月から再放送が始まったセーラームーンを、毎週録画して見えています(笑)

藤田 真弓(Aグループ)



- Q② 好きな食べ物はとんこつラーメンです! 濃厚、こってりラーメンが好きなので、オススメがあれば教えてください。
- Q⑤ 最近、読書を趣味にしようと「竜馬がゆく」を読み始めました! が、挫折しそうです…。

高島 上敬(Bグループ)



- Q③ 動物に触れたり、写真を見るのが好きです。皆さんのペット自慢をお聞きたいです。
- Q⑤ 好きになったアーティストは必ずライブを観に行きます。今のイチオシは姉妹ユニット「チャラン・ポ・ランタン」です!

大門 賢人(Bグループ)

保証一課担当地区

A グループ: 宇都宮市 (中央部、西部、北部)、壬生町

B グループ: 宇都宮市 (東部、南部)、鹿沼市、日光市、真岡市、市貝町、芳賀町

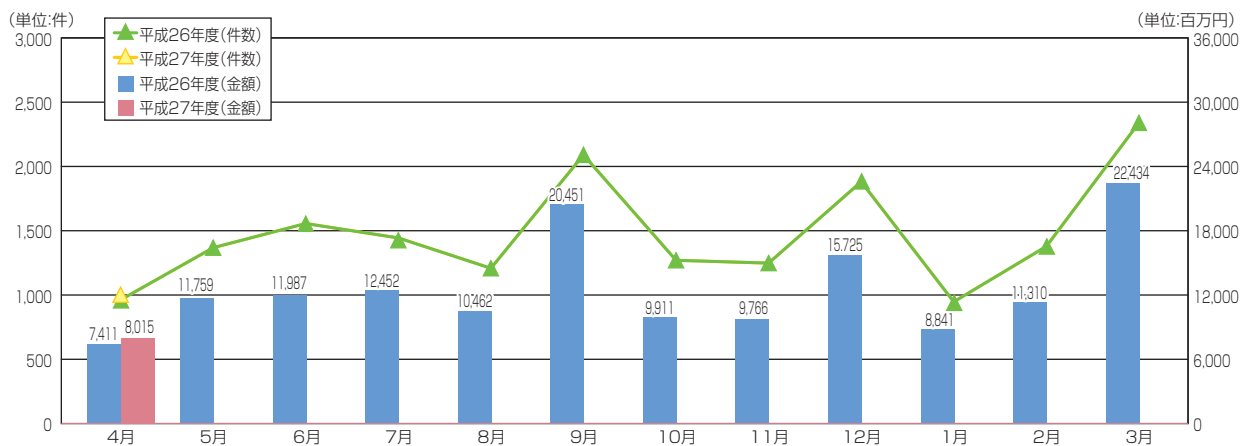
平成27年4月の保証動向

(単位: 百万円、%)

	当 月 中				当年度累計			
	件 数	前年比	金 額	前年比	件 数	前年比	金 額	前年比
保 証 申 込	1,128	102.9	9,118	110.0	1,128	102.9	9,118	110.0
保 証 承 諾	1,002	104.2	8,015	108.2	1,002	104.2	8,015	108.2
保 証 債 務 残 高	—	—	—	—	66,426	97.6	419,259	93.8
条 件 変 更	985	104.9	9,749	106.7	985	104.9	9,749	106.7
事 故 報 告	63	50.8	383	47.2	63	50.8	383	47.2
代 位 弁 済 (元 利)	66	137.5	367	122.0	66	137.5	367	122.0

■ 保証承諾

件数1,002件(前年比104.2%)、金額80億15百万円(同108.2%)と、件数・金額ともに前年を上回りました。制度別では、一般保証及び制度保証のうち県制度、市町村制度の金額が前年を上回りました。業種別では、製造業の金額が前年比122.8%となったのをはじめ、建設業、サービス業、卸売業が前年を上回りました。



【制度別】

(単位: 百万円、%)

	当 月 中				当年度累計			
	件 数	金 額	構成比	前年比	件 数	金 額	構成比	前年比
一 般 保 証	314	3,643	45.4	109.1	314	3,643	45.4	109.1
制 度 保 証	688	4,373	54.6	107.4	688	4,373	54.6	107.4
協 会 制 度	118	1,518	18.9	95.1	118	1,518	18.9	95.1
県 制 度	158	947	11.8	123.0	158	947	11.8	123.0
市 町 村 制 度	412	1,907	23.8	111.8	412	1,907	23.8	111.8
合 計	1,002	8,015	100.0	108.2	1,002	8,015	100.0	108.2

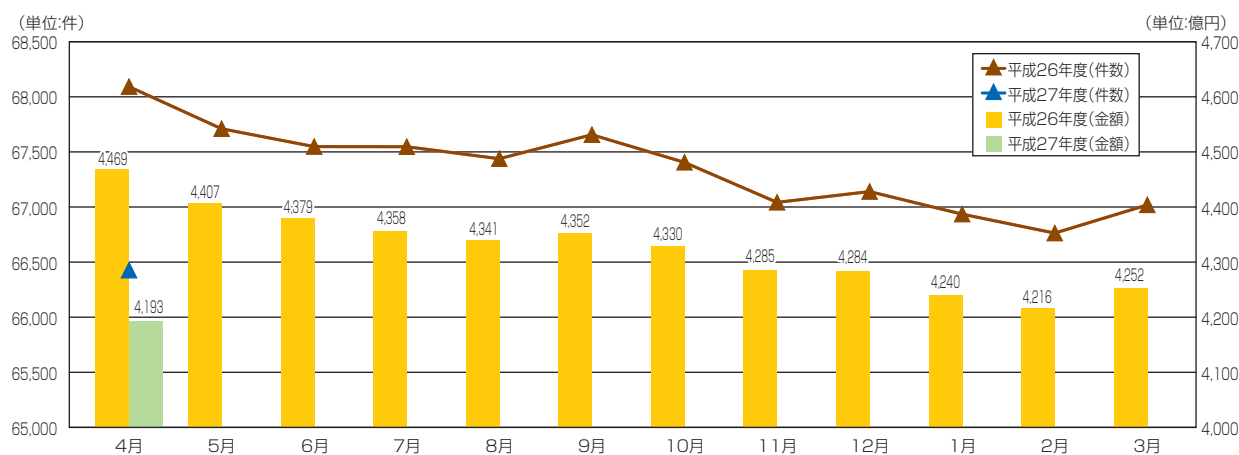
【業種別】

(単位: 百万円、%)

	当 月 中				当年度累計			
	件 数	金 額	構成比	前年比	件 数	金 額	構成比	前年比
建 設 業	356	2,802	35.0	116.5	356	2,802	35.0	116.5
製 造 業	154	1,494	18.6	122.8	154	1,494	18.6	122.8
サ ー ビ ス 業	141	1,089	13.6	113.7	141	1,089	13.6	113.7
運 送 業	34	364	4.5	92.9	34	364	4.5	92.9
卸 売 業	89	714	8.9	105.9	89	714	8.9	105.9
小 売 業	154	1,094	13.7	96.4	154	1,094	13.7	96.4
飲 食 店	48	239	3.0	81.7	48	239	3.0	81.7
そ の 他	26	219	2.7	64.6	26	219	2.7	64.6
合 計	1,002	8,015	100.0	108.2	1,002	8,015	100.0	108.2

■ 保証債務残高

件数66,426件(前年比97.6%)、金額4,192億59百万円(同93.8%)と件数・金額ともに前年を下回りました。



■ 期間及び返済方法に係る条件変更

件数985件(前年比104.9%)、金額97億49百万円(同106.7%)と、件数・金額ともに前年を上回りました。

(単位:百万円、%)

	当 月 中				当年度累計			
	件 数	金 額	構成比	前年比	件 数	金 額	構成比	前年比
期 間 延 長	407	2,723	27.9	105.1	407	2,723	27.9	105.1
終 期 不 変	570	6,979	71.6	107.9	570	6,979	71.6	107.9
期 間 短 縮	8	47	0.5	63.1	8	47	0.5	63.1
合 計	985	9,749	100.0	106.7	985	9,749	100.0	106.7

■ 利用企業数

利用企業数は24,632企業、県内中小企業者数に占める浸透度は37.7%となりました。

(単位:%)

年 度	県内中小企業者数	利用企業数	浸透度
平 成 2 6 年 3 月 末	65,262	24,945	38.2
平 成 2 7 年 3 月 末	65,262	24,702	37.9
平 成 2 7 年 4 月 末	65,262	24,632	37.7

平成27年4月保証承諾額ベスト30

(単位:千円)

順位	金融機関	店舗	金額	
			当月中	当年度累計
1	足利銀行	佐野支店	200,200	200,200
2	足利銀行	黒磯支店	156,000	156,000
3	足利銀行	一条町支店	155,700	155,700
4	足利銀行	江曾島支店	154,899	154,899
5	栃木銀行	本店営業部	137,000	137,000
6	佐野信用金庫	南支店	127,500	127,500
7	大田原信用金庫	本店営業部	119,700	119,700
8	群馬銀行	栃木支店	114,500	114,500
9	足利銀行	小山支店	112,800	112,800
10	栃木銀行	戸祭支店	103,000	103,000
11	足利銀行	栗野支店	100,000	100,000
12	那須信用組合	矢板支店	98,700	98,700
13	足利銀行	本店営業部	94,500	94,500
14	山形銀行	宇都宮支店	90,000	90,000
14	栃木銀行	若草支店	90,000	90,000
16	足利銀行	大田原支店	87,760	87,760
17	栃木銀行	小金井支店	86,000	86,000
18	群馬銀行	小山支店	84,000	84,000
19	栃木銀行	上三川支店	82,000	82,000
20	足利銀行	戸祭支店	79,743	79,743
21	栃木銀行	足利支店	79,000	79,000
22	佐野信用金庫	本店営業部	78,050	78,050
23	栃木銀行	西那須野支店	78,000	78,000
24	群馬銀行	佐野支店	76,000	76,000
25	足利銀行	足利南支店	75,000	75,000
25	烏山信用金庫	氏家支店	75,000	75,000
27	足利銀行	今市支店	72,900	72,900
28	栃木銀行	栃木西支店	72,200	72,200
29	群馬銀行	宇都宮支店	70,500	70,500
30	足利銀行	宇都宮支店	70,000	70,000
30	常陽銀行	宇都宮支店	70,000	70,000

保証債務残高群別平成27年4月保証承諾額・件数ベスト15

【保証債務残高30億円以上】

(単位:千円)

順位	金融機関	店舗	金額
1	足利銀行	佐野支店	200,200
2	足利銀行	黒磯支店	156,000
3	足利銀行	一条町支店	155,700
4	足利銀行	江曾島支店	154,899
5	栃木銀行	本店営業部	137,000
6	群馬銀行	栃木支店	114,500
7	足利銀行	小山支店	112,800
8	足利銀行	本店営業部	94,500
9	足利銀行	大田原支店	87,760
10	群馬銀行	小山支店	84,000
11	栃木銀行	足利支店	79,000
12	群馬銀行	佐野支店	76,000
13	足利銀行	今市支店	72,900
14	群馬銀行	宇都宮支店	70,500
15	足利銀行	宇都宮支店	70,000

順位	金融機関	店舗	件数
1	足利銀行	一条町支店	14
2	栃木銀行	氏家支店	13
3	栃木銀行	本店営業部	12
4	足利銀行	本店営業部	11
4	足利銀行	江曾島支店	11
6	群馬銀行	栃木支店	10
6	足利銀行	今市支店	10
8	足利銀行	黒磯支店	9
8	足利銀行	佐野支店	9
10	足利銀行	小山支店	8
10	栃木銀行	足利支店	8
12	足利銀行	宇都宮中央支店	7
12	足利銀行	小山東支店	7
12	栃木銀行	矢板支店	7
15	栃木銀行	黒磯支店	6
15	足利銀行	大田原支店	6

【保証債務残高20億円以上30億円未満】

(単位:千円)

順位	金融機関	店舗	金額
1	大田原信用金庫	本店営業部	119,700
2	栃木銀行	戸祭支店	103,000
3	栃木銀行	若草支店	90,000
4	栃木銀行	西那須野支店	78,000
5	栃木銀行	佐野支店	65,800
6	足利銀行	氏家支店	59,500
7	足利銀行	鹿沼東支店	57,000
8	三井住友銀行	小山支店	55,000
9	栃木銀行	大田原支店	52,600
10	足利銀行	峰町支店	49,000
11	栃木銀行	今市支店	48,000
12	栃木銀行	黒磯西支店	40,300
13	栃木銀行	テクノポリス支店	32,000
14	栃木銀行	真岡支店	31,800
15	足利銀行	雀宮支店	30,000

順位	金融機関	店舗	件数
1	大田原信用金庫	本店営業部	16
2	栃木銀行	陽南支店	10
2	栃木銀行	黒磯西支店	10
4	栃木銀行	大田原支店	8
4	栃木銀行	烏山支店	8
6	足利銀行	氏家支店	7
6	足利銀行	峰町支店	7
6	栃木銀行	テクノポリス支店	7
9	栃木銀行	今市支店	6
9	栃木銀行	大田原西支店	6
9	栃木銀行	若草支店	6
9	栃木銀行	西那須野支店	6
13	栃木銀行	宇都宮東支店	5
13	足利銀行	鹿沼東支店	5
13	栃木銀行	真岡支店	5

※金額または件数が同数(同順位)の場合、保証債務残高の大きい店舗から順に表記しています。

【保証債務残高10億円以上20億円未満】

(単位:千円)

順位	金融機関	店舗	金額
1	足利銀行	栗野支店	100,000
2	山形銀行	宇都宮支店	90,000
3	栃木銀行	小金井支店	86,000
4	栃木銀行	上三川支店	82,000
5	足利銀行	戸祭支店	79,743
6	佐野信用金庫	本店営業部	78,050
7	足利銀行	足利南支店	75,000
8	栃木銀行	栃木西支店	72,200
9	常陽銀行	宇都宮支店	70,000
10	烏山信用金庫	岡本支店	66,000
11	足利銀行	藤岡支店	63,400
12	足利銀行	宇都宮東支店	62,000
13	烏山信用金庫	本店営業部	60,800
14	足利銀行	壬生支店	59,000
15	栃木銀行	鶴田支店	57,200

順位	金融機関	店舗	件数
1	栃木銀行	益子支店	11
2	栃木銀行	小金井支店	10
2	栃木銀行	三の沢支店	10
4	烏山信用金庫	本店営業部	9
4	栃木銀行	栃木西支店	9
4	那須信用組合	黒田原支店	9
4	栃木銀行	鶴田支店	9
4	栃木銀行	おもちゃのまち支店	9
9	佐野信用金庫	本店営業部	8
9	栃木銀行	上三川支店	8
9	烏山信用金庫	岡本支店	8
12	栃木銀行	築瀬支店	7
12	栃木銀行	兵庫塚支店	7
12	足利銀行	戸祭支店	7
12	栃木信用金庫	本店営業部	7
12	那須信用組合	本店営業部	7

【保証債務残高10億円未満】

(単位:千円)

順位	金融機関	店舗	金額
1	佐野信用金庫	南支店	127,500
2	那須信用組合	矢板支店	98,700
3	烏山信用金庫	氏家支店	75,000
4	大田原信用金庫	矢板支店	61,000
5	足利銀行	大田原南支店	58,000
6	栃木信用金庫	桜通り支店	57,000
7	那須信用組合	那須塩原支店	53,000
8	足利小山信用金庫	間々田支店	52,500
9	足利銀行	高砂町支店	50,000
10	烏山信用金庫	宇都宮南支店	47,750
11	栃木信用金庫	岩舟支店	44,000
12	足利銀行	久下田支店	43,000
13	佐野信用金庫	田沼支店	42,575
14	足利銀行	清原支店	42,000
15	商工組合中央金庫	宇都宮支店	40,000
15	みずほ銀行	浅草橋支店	40,000

順位	金融機関	店舗	件数
1	烏山信用金庫	氏家支店	10
2	大田原信用金庫	美原支店	9
3	那須信用組合	矢板支店	8
3	佐野信用金庫	南支店	8
5	佐野信用金庫	田沼支店	7
5	栃木信用金庫	岩舟支店	7
7	鹿沼相互信用金庫	仲町支店	6
7	大田原信用金庫	東那須野支店	6
7	烏山信用金庫	宇都宮南支店	6
7	鹿沼相互信用金庫	北支店	6
11	烏山信用金庫	宝積寺支店	5
11	真岡信用組合	益子支店	5
11	烏山信用金庫	宇都宮支店	5
11	栃木信用金庫	桜通り支店	5
11	群馬銀行	田沼支店	5
11	大田原信用金庫	野崎支店	5
11	栃木信用金庫	雀宮支店	5
11	大田原信用金庫	矢板支店	5
11	鹿沼相互信用金庫	本店営業部	5
11	大田原信用金庫	黒田原支店	5
11	足利銀行	久下田支店	5

※金額または件数が同数(同順位)の場合、保証債務残高の大きい店舗から順に表記しています。

各種統計 (平成27年4月)

1 事業概況

(単位:千円、%)

		当 月 中				当 年 度 累 計			
		件 数	前年比	金 額	前年比	件 数	前年比	金 額	前年比
保 証 申 込		1,128	102.9	9,117,999	110.0	1,128	102.9	9,117,999	110.0
保 証 承 諾		1,002	104.2	8,015,426	108.2	1,002	104.2	8,015,426	108.2
申 込 取 消		64	220.7	641,300	212.5	64	220.7	641,300	212.5
貸 付 実 行		1,182	89.4	11,795,980	94.3	1,182	89.4	11,795,980	94.3
償 還		1,709	102.0	17,389,836	102.0	1,709	102.0	17,389,836	102.0
保 証 債 務 残 高		—	—	—	—	66,426	97.6	419,258,901	93.8
条 件 変 更		985	104.9	9,749,318	106.7	985	104.9	9,749,318	106.7
事 故 報 告 受 付		63	50.8	383,194	47.2	63	50.8	383,194	47.2
被 請 求 残 高		—	—	—	—	149	186.3	1,213,622	145.3
代 位 弁 済	元 金	66	137.5	364,695	122.0	66	137.5	364,695	122.0
	利 息	0	—	2,035	124.7	0	—	2,035	124.7
	元 利	66	137.5	366,729	122.0	66	137.5	366,729	122.0

2 資金使途別保証状況

(単位:千円、%)

使 途	当 月 中				当 年 度 累 計			
	件 数	金 額	構成比	前年比	件 数	金 額	構成比	前年比
運 転	861	6,706,716	83.7	106.6	861	6,706,716	83.7	106.6
設 備	83	720,710	9.0	95.7	83	720,710	9.0	95.7
運 転 設 備	58	588,000	7.3	161.3	58	588,000	7.3	161.3
合 計	1,002	8,015,426	100.0	108.2	1,002	8,015,426	100.0	108.2

3 期間別保証状況

(単位:千円、%)

期 間	当 月 中				当 年 度 累 計			
	件 数	金 額	構成比	前年比	件 数	金 額	構成比	前年比
6 か 月 以 下	155	1,117,240	13.9	109.1	155	1,117,240	13.9	109.1
6 か 月 超 1 年 以 内	147	1,426,269	17.8	91.8	147	1,426,269	17.8	91.8
1 年 超 3 年 以 内	153	1,062,060	13.3	97.1	153	1,062,060	13.3	97.1
3 年 超 5 年 以 内	353	1,977,570	24.7	115.4	353	1,977,570	24.7	115.4
5 年 超 7 年 以 内	122	1,173,703	14.6	156.2	122	1,173,703	14.6	156.2
7 年 超 10 年 以 内	63	1,058,964	13.2	94.0	63	1,058,964	13.2	94.0
10 年 超	9	199,620	2.5	135.3	9	199,620	2.5	135.3
合 計	1,002	8,015,426	100.0	108.2	1,002	8,015,426	100.0	108.2
平 均 保 証 期 間	46.9 ヶ月				46.9 ヶ月			

4 金額別保証状況

(単位:千円、%)

金 額	当 月 中				当 年 度 累 計			
	件 数	金 額	構成比	前年比	件 数	金 額	構成比	前年比
5,000千円以下	624	1,821,794	22.7	102.3	624	1,821,794	22.7	102.3
5,000千円超 10,000千円以下	215	1,871,713	23.4	100.3	215	1,871,713	23.4	100.3
10,000千円超 30,000千円以下	130	2,638,319	32.9	120.9	130	2,638,319	32.9	120.9
30,000千円超 50,000千円以下	25	1,151,800	14.4	119.5	25	1,151,800	14.4	119.5
50,000千円超 100,000千円以下	8	531,800	6.6	109.2	8	531,800	6.6	109.2
100,000千円超	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,002	8,015,426	100.0	108.2	1,002	8,015,426	100.0	108.2

5 金融機関別保証状況

(平成27年4月)

金融機関	保証承諾							保証債務残高			
	当月中			当年度累計				当月末			
	件数	金額	前年比	件数	金額	構成比	前年比	件数	金額	構成比	前年比
都市銀行	5	125,000	347.2	5	125,000	1.6	347.2	751	11,306,190	2.7	81.2
みずほ銀行	2	70,000	2333.3	2	70,000	0.9	2333.3	251	4,411,128	1.1	86.7
三菱東京UFJ銀行	—	—	—	—	—	—	—	60	1,120,108	0.3	71.7
三井住友銀行	3	55,000	166.7	3	55,000	0.7	166.7	313	3,481,308	0.8	82.6
りそな銀行	—	—	—	—	—	—	—	112	1,987,110	0.5	75.2
埼玉りそな銀行	—	—	—	—	—	—	—	15	306,536	0.1	73.9
地方銀行	320	3,530,041	124.5	320	3,530,041	44.0	124.5	25,036	198,337,391	47.3	94.9
足利銀行	267	2,889,841	127.8	267	2,889,841	36.1	127.8	20,348	160,730,784	38.3	98.2
山形銀行	3	90,000	333.3	3	90,000	1.1	333.3	95	1,008,454	0.2	95.3
東邦銀行	—	—	—	—	—	—	—	55	408,858	0.1	78.2
群馬銀行	34	408,750	117.1	34	408,750	5.1	117.1	2,744	23,757,107	5.7	81.2
常陽銀行	6	87,250	133.7	6	87,250	1.1	133.7	725	6,766,176	1.6	90.5
筑波銀行	10	54,200	41.0	10	54,200	0.7	41.0	1,065	5,652,885	1.3	80.0
八十二銀行	—	—	—	—	—	—	—	4	13,127	0.0	47.9
第二地方銀行	318	2,024,540	80.3	318	2,024,540	25.3	80.3	23,173	122,436,768	29.2	91.9
栃木銀行	309	1,960,540	80.2	309	1,960,540	24.5	80.2	22,441	117,564,692	28.0	91.8
福島銀行	2	17,500	—	2	17,500	0.2	—	87	895,382	0.2	92.9
大東銀行	—	—	—	—	—	—	—	80	461,989	0.1	76.3
東和銀行	7	46,500	76.2	7	46,500	0.6	76.2	423	2,620,901	0.6	104.4
東日本銀行	—	—	—	—	—	—	—	142	893,804	0.2	82.0
信用金庫	305	1,982,225	106.9	305	1,982,225	24.7	106.9	14,449	74,158,110	17.7	95.3
足利小山信用金庫	49	271,920	73.8	49	271,920	3.4	73.8	3,206	17,062,652	4.1	97.1
栃木信用金庫	54	408,230	129.1	54	408,230	5.1	129.1	3,301	15,773,586	3.8	94.3
鹿沼相互信用金庫	47	254,120	87.7	47	254,120	3.2	87.7	2,148	11,302,154	2.7	95.7
佐野信用金庫	35	313,425	159.3	35	313,425	3.9	159.3	1,212	5,904,613	1.4	93.4
大田原信用金庫	56	322,780	115.8	56	322,780	4.0	115.8	2,009	11,379,959	2.7	92.8
烏山信用金庫	58	383,750	113.2	58	383,750	4.8	113.2	2,055	9,878,098	2.4	99.4
白河信用金庫	1	5,000	38.5	1	5,000	0.1	38.5	176	959,477	0.2	82.0
桐生信用金庫	4	21,000	70.0	4	21,000	0.3	70.0	293	1,552,694	0.4	91.8
アイオー信用金庫	—	—	—	—	—	—	—	2	10,121	0.0	79.4
館林信用金庫	—	—	—	—	—	—	—	4	6,997	0.0	19.5
結城信用金庫	1	2,000	9.1	1	2,000	0.0	9.1	43	327,759	0.1	113.5
信用組合	53	313,620	190.5	53	313,620	3.9	190.5	2,884	11,742,763	2.8	102.4
真岡信用組合	14	38,770	96.5	14	38,770	0.5	96.5	1,050	4,101,744	1.0	112.4
那須信用組合	39	274,850	220.8	39	274,850	3.4	220.8	1,823	7,544,051	1.8	97.5
横浜中央信用組合	—	—	—	—	—	—	—	11	96,968	0.0	123.7
政府系金融機関	1	40,000	—	1	40,000	0.5	—	133	1,277,680	0.3	92.9
商工組合中央金庫	1	40,000	—	1	40,000	0.5	—	129	1,269,991	0.3	92.9
日本政策金融公庫	—	—	—	—	—	—	—	4	7,689	0.0	88.1
合 計	1,002	8,015,426	108.2	1,002	8,015,426	100.0	108.2	66,426	419,258,901	100.0	93.8

(単位:千円、%)

代 位 弁 済							代 位 弁 済 率		金 融 機 関
当 月 中			当 年 度 累 計				当年度中	前年同月	
件 数	金 額	前年比	件 数	金 額	構成比	前年比			
—	—	—	—	—	—	—	—	0.06	都市銀行
—	—	—	—	—	—	—	—	—	みずほ銀行
—	—	—	—	—	—	—	—	0.51	三菱東京UFJ銀行
—	—	—	—	—	—	—	—	—	三井住友銀行
—	—	—	—	—	—	—	—	—	りそな銀行
—	—	—	—	—	—	—	—	—	埼玉りそな銀行
22	178,501	209.7	22	178,501	48.7	209.7	0.09	0.04	地方銀行
15	59,687	75.4	15	59,687	16.3	75.4	0.04	0.05	足利銀行
1	3,915	—	1	3,915	1.1	—	0.39	—	山形銀行
—	—	—	—	—	—	—	—	—	東邦銀行
1	9,248	—	1	9,248	2.5	—	0.04	—	群馬銀行
5	105,651	—	5	105,651	28.8	—	1.56	—	常陽銀行
—	—	—	—	—	—	—	—	0.08	筑波銀行
—	—	—	—	—	—	—	—	—	八十二銀行
32	122,335	236.9	32	122,335	33.4	236.9	0.10	0.04	第二地方銀行
32	122,335	236.9	32	122,335	33.4	236.9	0.10	0.04	栃木銀行
—	—	—	—	—	—	—	—	—	福島銀行
—	—	—	—	—	—	—	—	—	大東銀行
—	—	—	—	—	—	—	—	—	東和銀行
—	—	—	—	—	—	—	—	—	東日本銀行
11	63,647	40.8	11	63,647	17.4	40.8	0.09	0.20	信用金庫
2	6,629	12.6	2	6,629	1.8	12.6	0.04	0.30	足利小山信用金庫
4	10,477	164.4	4	10,477	2.9	164.4	0.07	0.04	栃木信用金庫
—	—	—	—	—	—	—	—	—	鹿沼相互信用金庫
4	28,011	2039.1	4	28,011	7.6	2039.1	0.47	0.02	佐野信用金庫
1	18,531	—	1	18,531	5.1	—	0.16	—	大田原信用金庫
—	—	—	—	—	—	—	—	0.08	烏山信用金庫
—	—	—	—	—	—	—	—	7.48	白河信用金庫
—	—	—	—	—	—	—	—	—	桐生信用金庫
—	—	—	—	—	—	—	—	—	アイオー信用金庫
—	—	—	—	—	—	—	—	—	館林信用金庫
—	—	—	—	—	—	—	—	—	結城信用金庫
1	2,246	—	1	2,246	0.6	—	0.02	—	信用組合
—	—	—	—	—	—	—	—	—	真岡信用組合
1	2,246	—	1	2,246	0.6	—	0.03	—	那須信用組合
—	—	—	—	—	—	—	—	—	横浜中央信用組合
—	—	—	—	—	—	—	—	—	政府系金融機関
—	—	—	—	—	—	—	—	—	商工組合中央金庫
—	—	—	—	—	—	—	—	—	日本政策金融公庫
66	366,729	122.0	66	366,729	100.0	122.0	0.09	0.07	合 計

6 制度別保証状況

(平成27年4月)

制 度	保 証 承 諾							保 証 債 務 残 高			
	当 月 中			当 年 度 累 計				当 月 末			
	件 数	金 額	前年比	件 数	金 額	構成比	前年比	件 数	金 額	構成比	前年比
一般保証	314	3,642,719	109.1	314	3,642,719	45.4	109.1	8,707	101,326,328	24.2	114.9
制度保証	688	4,372,707	107.4	688	4,372,707	54.6	107.4	57,719	317,932,573	75.8	88.6
協会制度	118	1,518,035	95.1	118	1,518,035	18.9	95.1	11,186	120,326,727	28.7	88.1
事業者カードローン根保証	40	162,500	108.0	40	162,500	2.0	108.0	1,132	4,690,758	1.1	97.9
当座貸越根保証	14	392,000	183.2	14	392,000	4.9	183.2	371	6,723,680	1.6	125.7
割引保証(手形・電子記録債権)	1	15,000	369.4	1	15,000	0.2	369.4	27	206,151	0.0	56.6
中小企業金融安定化特別保証	—	—	—	—	—	—	—	216	984,990	0.2	77.5
小口零細企業保証	15	41,000	111.1	15	41,000	0.5	111.1	550	934,995	0.2	108.9
景気対応緊急保証制度	—	—	—	—	—	—	—	1,665	16,275,625	3.9	71.1
経営力強化保証	2	30,975	309.8	2	30,975	0.4	309.8	49	1,133,907	0.3	1,588.4
経営者保証ガイドライン対応保証	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
エクセレント保証	—	—	—	—	—	—	—	34	1,235,799	0.3	—
ランクアップ保証	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関提携保証	22	568,000	70.4	22	568,000	7.1	70.4	2,119	34,478,277	8.2	84.5
金融機関提携セーフティ保証	—	—	—	—	—	—	—	107	733,355	0.2	69.8
無担保当貸5000保証	21	563,000	74.3	21	563,000	7.0	74.3	824	21,418,176	5.1	93.9
セーフティサポート保証	—	—	—	—	—	—	—	641	9,298,287	2.2	71.0
しんきんスクラム2000保証	—	—	—	—	—	—	—	140	912,334	0.2	79.0
その他の金融機関提携保証	1	5,000	26.3	1	5,000	0.1	26.3	407	2,116,125	0.5	78.5
商工いきいき特別保証	8	29,900	351.8	8	29,900	0.4	351.8	1,537	2,967,286	0.7	82.3
その他の協会制度	16	278,660	76.4	16	278,660	3.5	76.4	3,486	50,695,259	12.1	89.7
県制度	158	947,349	123.0	158	947,349	11.8	123.0	19,239	114,163,926	27.2	84.0
創業支援資金	2	6,500	33.7	2	6,500	0.1	33.7	737	1,987,654	0.5	87.2
経営安定資金	90	486,130	138.9	90	486,130	6.1	138.9	15,219	86,411,140	20.6	80.2
経営サポート資金	11	97,089	102.0	11	97,089	1.2	102.0	1,075	12,373,396	3.0	117.8
経営力強化資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
借換資金	11	97,089	102.0	11	97,089	1.2	102.0	1,075	12,373,396	3.0	117.8
中小企業設備資金	8	93,600	260.8	8	93,600	1.2	260.8	522	3,264,609	0.8	88.7
中小企業運転資金	47	264,030	105.1	47	264,030	3.3	105.1	1,158	5,566,032	1.3	92.9
中小企業運転資金	19	134,630	53.6	19	134,630	1.7	53.6	1,141	5,486,632	1.3	91.6
中小企業運転資金(短期枠)	28	129,400	—	28	129,400	1.6	—	17	79,400	0.0	—
流動資産活用資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経営安定特別借換資金	—	—	—	—	—	—	—	363	2,367,908	0.6	77.7
その他の県制度	—	—	—	—	—	—	—	165	2,193,188	0.5	83.9
市町村制度	412	1,907,323	111.8	412	1,907,323	23.8	111.8	27,294	83,441,921	19.9	96.8
市町村特別保証制度	412	1,907,323	111.8	412	1,907,323	23.8	111.8	27,097	81,936,145	19.5	96.7
その他の市町村制度	—	—	—	—	—	—	—	197	1,505,776	0.4	101.0
合 計	1,002	8,015,426	108.2	1,002	8,015,426	100.0	108.2	66,426	419,258,901	100.0	93.8

7 保険別保証状況

(平成27年4月)

制 度	保 証 承 諾							保 証 債 務 残 高			
	当 月 中			当 年 度 累 計				当 月 末			
	件 数	金 額	前年比	件 数	金 額	構成比	前年比	件 数	金 額	構成比	前年比
一般枠保証	943	7,475,517	109.8	943	7,475,517	93.3	109.8	40,929	232,979,656	55.6	110.1
別枠保証	59	539,909	89.4	59	539,909	6.7	89.4	25,497	186,279,245	44.4	79.2
エネルギー対策保証	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中小企業特定社債保証	1	24,000	—	1	24,000	0.3	—	174	7,449,040	1.8	109.0
流動資産担保融資保証	1	7,040	11.2	1	7,040	0.1	11.2	12	323,360	0.1	53.7
災害関係保証	—	—	—	—	—	—	—	133	1,016,570	0.2	74.7
セーフティネット保証	10	155,500	83.0	10	155,500	1.9	83.0	17,176	116,243,331	27.7	73.7
5号認定	10	155,500	83.0	10	155,500	1.9	83.0	12,776	81,563,201	19.5	73.5
6号認定	—	—	—	—	—	—	—	4,283	33,988,997	8.1	74.2
創業等関連保証	—	—	—	—	—	—	—	917	1,862,946	0.4	69.2
創業関連保証	16	39,600	54.7	16	39,600	0.5	54.7	513	1,485,941	0.4	469.8
東日本大震災復興緊急保証	29	290,849	131.1	29	290,849	3.6	131.1	6,240	53,869,186	12.8	84.9
経営改善サポート保証	2	22,920	—	2	22,920	0.3	—	39	1,131,765	0.3	—
別枠保証その他	—	—	—	—	—	—	—	293	2,897,106	0.7	215.3
合 計	1,002	8,015,426	108.2	1,002	8,015,426	100.0	108.2	66,426	419,258,901	100.0	93.8

(単位:千円、%)

代 位 弁 済							代 位 弁 済 率		
当 月 中			当 年 度 累 計						
件 数	金 額	前年比	件 数	金 額	構成比	前年比	当年度中	前年同月	制 度
9	68,927	54.3	9	68,927	18.8	54.3	0.07	0.14	一般保証
57	297,803	171.5	57	297,803	81.2	171.5	0.09	0.05	制度保証
16	138,329	167.3	16	138,329	37.7	167.3	0.11	0.06	協会制度
—	—	—	—	—	—	—	—	—	事業者カードローン根保証
—	—	—	—	—	—	—	—	—	当座貸越根保証
—	—	—	—	—	—	—	—	—	割引保証（手形・電子記録債権）
—	—	—	—	—	—	—	—	—	中小企業金融安定化特別保証
—	—	—	—	—	—	—	—	0.37	小口零細企業保証
6	101,343	287.4	6	101,343	27.6	287.4	0.62	0.15	景気対応緊急保証制度
—	—	—	—	—	—	—	—	—	経営力強化保証
—	—	—	—	—	—	—	—	—	経営者保証ガイドライン対応保証
—	—	—	—	—	—	—	—	—	エクセレント保証
—	—	—	—	—	—	—	—	—	ランクアップ保証
2	13,432	37.0	2	13,432	3.7	37.0	0.04	0.09	金融機関提携保証
—	—	—	—	—	—	—	—	0.17	金融機関提携セーフティ保証
—	—	—	—	—	—	—	—	—	無担保当貸5000保証
—	—	—	—	—	—	—	—	0.24	セーフティサポート保証
—	—	—	—	—	—	—	—	—	しんきんスクラム2000保証
2	13,432	478.7	2	13,432	3.7	478.7	0.63	0.10	その他の金融機関提携保証
5	7,683	165.0	5	7,683	2.1	165.0	0.26	0.13	商工いきいき特別保証
3	15,871	490.1	3	15,871	4.3	490.1	0.03	0.01	その他の協会制度
28	122,862	167.3	28	122,862	33.5	167.3	0.11	0.05	県制度
—	—	—	—	—	—	—	—	0.50	創業支援資金
24	114,216	199.2	24	114,216	31.1	199.2	0.13	0.05	経営安定資金
1	2,568	110.3	1	2,568	0.7	110.3	0.02	0.02	経営サポート資金
—	—	—	—	—	—	—	—	—	経営力強化資金
1	2,568	110.3	1	2,568	0.7	110.3	0.02	0.02	借換資金
—	—	—	—	—	—	—	—	—	中小企業設備資金
2	4,925	—	2	4,925	1.3	—	0.09	—	中小企業運転資金
2	4,925	—	2	4,925	1.3	—	0.09	—	中小企業運転資金
—	—	—	—	—	—	—	—	—	中小企業運転資金（短期枠）
—	—	—	—	—	—	—	—	—	流動資産活用資金
—	—	—	—	—	—	—	—	0.08	経営安定特別借換資金
1	1,152	—	1	1,152	0.3	—	0.05	—	その他の県制度
13	36,613	209.5	13	36,613	10.0	209.5	0.04	0.02	市町村制度
13	36,613	209.5	13	36,613	10.0	209.5	0.04	0.02	市町村特別保証制度
—	—	—	—	—	—	—	—	—	その他の市町村制度
66	366,729	122.0	66	366,729	100.0	122.0	0.09	0.07	合 計

(単位:千円、%)

代 位 弁 済							代 位 弁 済 率		
当 月 中			当 年 度 累 計						
件 数	金 額	前年比	件 数	金 額	構成比	前年比	当年度中	前年同月	制 度
29	117,730	67.1	29	117,730	32.1	67.1	0.05	0.08	一般枠保証
37	249,000	199.0	37	249,000	67.9	199.0	0.13	0.05	別枠保証
—	—	—	—	—	—	—	—	—	エネルギー対策保証
—	—	—	—	—	—	—	—	—	中小企業特定社債保証
—	—	—	—	—	—	—	—	—	流動資産担保融資保証
—	—	—	—	—	—	—	—	—	災害関係保証
33	232,316	221.7	33	232,316	63.3	221.7	0.20	0.07	セーフティネット保証
28	198,805	369.5	28	198,805	54.2	369.5	0.24	0.05	5号認定
5	33,511	65.7	5	33,511	9.1	65.7	0.10	0.11	6号認定
—	—	—	—	—	—	—	—	0.50	創業等関連保証
—	—	—	—	—	—	—	—	—	創業関連保証
4	16,684	241.1	4	16,684	4.5	241.1	0.03	0.01	東日本大震災復興緊急保証
—	—	—	—	—	—	—	—	—	経営改善サポート保証
—	—	—	—	—	—	—	—	—	別枠保証その他
66	366,729	122.0	66	366,729	100.0	122.0	0.09	0.07	合 計

8 業種別保証状況

(平成27年4月)

業 種	保 証 承 諾							保 証 債 務 残 高			
	当 月 中			当 年 度 累 計				当 月 末			
	件 数	金 額	前年比	件 数	金 額	構成比	前年比	件 数	金 額	構成比	前年比
木材伐出業	—	—	—	—	—	—	—	50	341,544	0.1	120.6
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	10	145,072	0.0	89.8
土石採取業	2	7,000	17.9	2	7,000	0.1	17.9	97	793,987	0.2	68.2
建設業	356	2,801,799	116.5	356	2,801,799	35.0	116.5	17,115	100,621,654	24.0	94.6
製造業	154	1,494,075	122.8	154	1,494,075	18.6	122.8	13,621	101,539,737	24.2	91.2
食料品工業	16	208,000	103.5	16	208,000	2.6	103.5	1,369	12,977,972	3.1	91.9
繊維品工業	10	79,000	38.5	10	79,000	1.0	38.5	889	4,969,970	1.2	95.3
木材・木製品工業	10	74,000	279.2	10	74,000	0.9	279.2	460	4,145,010	1.0	86.0
家具・建具工業	5	17,000	89.5	5	17,000	0.2	89.5	490	2,337,235	0.6	93.3
紙工業	4	54,000	180.0	4	54,000	0.7	180.0	264	3,029,961	0.7	89.4
製版・製本業	1	5,000	83.3	1	5,000	0.1	83.3	34	108,284	0.0	102.3
化学工業	1	3,000	—	1	3,000	0.0	—	110	888,420	0.2	90.7
石油・石炭製品工業	—	—	—	—	—	—	—	1	13,976	0.0	80.0
ゴム・プラスチック工業	9	121,500	119.4	9	121,500	1.5	119.4	1,288	10,821,220	2.6	95.4
ゴム製品製造業	1	1,200	24.0	1	1,200	0.0	24.0	83	810,561	0.2	85.8
皮革工業	—	—	—	—	—	—	—	31	195,931	0.0	93.3
窯業	11	98,700	173.2	11	98,700	1.2	173.2	533	5,022,643	1.2	94.2
金属工業	21	224,155	143.9	21	224,155	2.8	143.9	2,633	19,863,553	4.7	88.7
機械工業	23	264,120	273.7	23	264,120	3.3	273.7	1,812	15,969,867	3.8	90.3
電気機器工業	10	125,000	72.3	10	125,000	1.6	72.3	656	4,960,380	1.2	80.3
車両工業	7	90,500	158.8	7	90,500	1.1	158.8	523	5,469,678	1.3	99.6
船舶工業	—	—	—	—	—	—	—	2	18,800	0.0	79.9
その他の工業	22	114,900	176.0	22	114,900	1.4	176.0	2,081	7,411,778	1.8	94.3
農林漁業	—	—	—	—	—	—	—	6	13,138	0.0	67.2
ソフトウェア業	3	14,000	200.0	3	14,000	0.2	200.0	333	2,207,187	0.5	88.3
情報処理サービス業	—	—	—	—	—	—	—	23	304,173	0.1	112.7
印刷業	7	27,800	83.5	7	27,800	0.3	83.5	642	4,235,826	1.0	97.9
電気・ガス・熱供給・水道業	1	24,000	48.7	1	24,000	0.3	48.7	187	3,240,951	0.8	135.9
通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	141	1,089,029	113.7	141	1,089,029	13.6	113.7	9,971	58,301,395	13.9	95.6
放送業	—	—	—	—	—	—	—	24	222,434	0.1	104.9
情報通信サービス業	2	10,500	210.0	2	10,500	0.1	210.0	121	522,906	0.1	107.2
運輸サービス業	2	9,000	—	2	9,000	0.1	—	97	573,407	0.1	86.4
物品賃貸業	3	77,500	775.0	3	77,500	1.0	775.0	276	2,149,402	0.5	87.7
専門サービス業	6	18,600	43.8	6	18,600	0.2	43.8	1,075	3,074,791	0.7	76.9
広告業	4	17,200	112.4	4	17,200	0.2	112.4	267	1,065,015	0.3	95.9
技術サービス業	15	52,490	123.5	15	52,490	0.7	123.5	466	2,051,456	0.5	121.0
宿泊業	3	8,000	30.0	3	8,000	0.1	30.0	792	6,870,884	1.6	94.6
洗濯・理美容・浴場業	24	86,440	134.5	24	86,440	1.1	134.5	1,525	5,829,885	1.4	97.2
旅行業	2	6,000	120.0	2	6,000	0.1	120.0	84	315,491	0.1	102.7
その他の生活関連サービス業	2	9,000	8.4	2	9,000	0.1	8.4	418	3,531,388	0.8	97.3
映画・娯楽業	4	23,000	88.5	4	23,000	0.3	88.5	240	1,911,778	0.5	102.5
教育・学習支援業	7	42,600	109.5	7	42,600	0.5	109.5	412	2,720,393	0.6	98.8
医療・福祉業	34	339,300	137.2	34	339,300	4.2	137.2	1,907	12,683,388	3.0	98.8
廃棄物処理業	7	130,399	81.3	7	130,399	1.6	81.3	652	6,015,185	1.4	93.5
職業紹介・労働者派遣事業	5	102,000	474.6	5	102,000	1.3	474.6	140	1,483,762	0.4	121.5
その他の事業サービス業	12	62,000	87.7	12	62,000	0.8	87.7	1,045	5,607,920	1.3	88.7
その他のサービス業	9	95,000	127.8	9	95,000	1.2	127.8	430	1,671,912	0.4	96.3
インターネット付随サービス業	1	500	6.9	1	500	0.0	6.9	39	150,853	0.0	116.0
出版業	1	1,000	33.3	1	1,000	0.0	33.3	39	315,839	0.1	95.9
運送業	34	364,330	92.9	34	364,330	4.5	92.9	2,924	22,651,700	5.4	94.2
貨物運送取扱事業	—	—	—	—	—	—	—	28	394,960	0.1	85.9
倉庫業	3	37,000	—	3	37,000	0.5	—	37	962,224	0.2	136.3
郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業	89	714,460	105.9	89	714,460	8.9	105.9	6,187	48,896,834	11.7	91.5
小売業	154	1,094,293	96.4	154	1,094,293	13.7	96.4	9,608	53,197,127	12.7	95.0
保険媒介代理業	3	7,000	155.6	3	7,000	0.1	155.6	249	522,000	0.1	91.4
不動産業	8	114,640	72.2	8	114,640	1.4	72.2	1,613	9,095,241	2.2	92.7
物品預り・駐車場業	—	—	—	—	—	—	—	17	83,719	0.0	99.2
飲食店	48	238,500	81.7	48	238,500	3.0	81.7	3,962	13,617,404	3.2	96.7
業種外	—	—	—	—	—	—	—	30	150,832	0.0	88.3
合 計	1,002	8,015,426	108.2	1,002	8,015,426	100.0	108.2	66,426	419,258,901	100.0	93.8

(単位:千円、%)

代 位 弁 済							代 位 弁 済 率		
当 月 中			当 年 度 累 計						
件 数	金 額	前年比	件 数	金 額	構成比	前年比	当年度中	前年同月	業 種
—	—	—	—	—	—	—	—	—	木材伐出業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	鉱業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	土石採取業
10	25,683	46.9	10	25,683	7.0	46.9	0.03	0.05	建設業
27	238,729	546.2	27	238,729	65.1	546.2	0.24	0.04	製造業
3	7,516	675.8	3	7,516	2.0	675.8	0.06	0.01	食料品工業
—	—	—	—	—	—	—	—	0.68	繊維品工業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	木材・木製品工業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	家具・建具工業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	紙工業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	製版・製本業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	化学工業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	石油・石炭製品工業
1	18,531	1,058.0	1	18,531	5.1	1,058.0	0.17	0.02	ゴム・プラスチック工業
9	64,692	—	9	64,692	17.6	—	7.98	—	ゴム製品製造業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	皮革工業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	窯業
—	—	—	—	—	—	—	—	0.00	金属工業
13	145,743	—	13	145,743	39.7	—	0.91	—	機械工業
—	—	—	—	—	—	—	—	0.07	電気機器工業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	車両工業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	船舶工業
1	2,246	—	1	2,246	0.6	—	0.03	—	その他の工業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	農林漁業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	ソフトウェア業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	情報処理サービス業
1	1,128	11.9	1	1,128	0.3	11.9	0.03	0.22	印刷業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	電気・ガス・熱供給・水道業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	通信業
5	14,685	106.2	5	14,685	4.0	106.2	0.03	0.02	サービス業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	放送業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	情報通信サービス業
2	6,629	—	2	6,629	1.8	—	1.16	—	運輸サービス業
—	—	—	—	—	—	—	—	0.26	物品賃貸業
—	—	—	—	—	—	—	—	0.19	専門サービス業
1	725	—	1	725	0.2	—	0.07	—	広告業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	技術サービス業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	宿泊業
2	7,331	—	2	7,331	2.0	—	0.13	—	洗濯・理美容・浴場業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	旅行業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	その他の生活関連サービス業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	映画・娯楽業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	教育・学習支援業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	医療・福祉業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	廃棄物処理業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	職業紹介・労働者派遣事業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	その他の事業サービス業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	その他のサービス業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	インターネット付随サービス業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	出版業
5	29,024	32.8	5	29,024	7.9	32.8	0.13	0.37	運送業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	貨物運送取扱事業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	倉庫業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	郵便業
1	3,208	6.0	1	3,208	0.9	6.0	0.01	0.10	卸売業
10	47,811	151.0	10	47,811	13.0	151.0	0.09	0.06	小売業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	保険媒介代理業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	不動産業
—	—	—	—	—	—	—	—	—	物品預り・駐車場業
7	6,461	125.1	7	6,461	1.8	125.1	0.05	0.04	飲食店
—	—	—	—	—	—	—	—	—	業種外
66	366,729	122.0	66	366,729	100.0	122.0	0.09	0.07	合 計

9 地区別保証状況

(平成27年4月)

	保 証 承 諾							保 証 債 務 残 高			
	当 月 中			当 年 度 累 計				当 月 末			
市 町 村	件 数	金 額	前年比	件 数	金 額	構成比	前年比	件 数	金 額	構成比	前年比
市	882	7,184,256	107.8	882	7,184,256	89.6	107.8	58,211	369,116,946	88.0	93.8
宇都宮市	263	2,295,632	118.7	263	2,295,632	28.6	118.7	17,812	113,458,332	27.1	94.7
足利市	68	460,620	108.0	68	460,620	5.7	108.0	5,104	35,447,136	8.5	92.3
栃木市	84	690,160	99.6	84	690,160	8.6	99.6	5,156	31,643,488	7.5	90.6
佐野市	72	816,645	132.0	72	816,645	10.2	132.0	4,043	26,690,855	6.4	98.5
鹿沼市	57	427,320	142.3	57	427,320	5.3	142.3	3,682	24,923,104	5.9	95.4
日光市	36	300,700	63.2	36	300,700	3.8	63.2	3,038	18,981,864	4.5	94.8
小山市	56	403,050	83.7	56	403,050	5.0	83.7	5,484	34,579,596	8.2	91.4
真岡市	23	137,800	58.9	23	137,800	1.7	58.9	2,206	11,976,179	2.9	90.3
大田原市	58	435,150	155.8	58	435,150	5.4	155.8	2,647	17,272,451	4.1	95.7
矢板市	19	194,600	273.6	19	194,600	2.4	273.6	1,074	5,897,726	1.4	90.3
那須塩原市	71	562,540	74.0	71	562,540	7.0	74.0	4,571	29,268,796	7.0	92.7
さくら市	33	242,189	142.5	33	242,189	3.0	142.5	1,251	8,076,570	1.9	90.2
那須烏山市	19	73,900	66.4	19	73,900	0.9	66.4	947	4,999,416	1.2	100.4
下野市	23	143,950	135.5	23	143,950	1.8	135.5	1,196	5,901,433	1.4	95.9
町	112	668,670	105.9	112	668,670	8.3	105.9	7,536	40,239,554	9.6	95.1
上三川町	9	94,400	138.8	9	94,400	1.2	138.8	714	4,270,563	1.0	87.5
益子町	18	51,070	62.1	18	51,070	0.6	62.1	878	3,515,634	0.8	99.4
茂木町	6	34,000	130.8	6	34,000	0.4	130.8	639	2,738,699	0.7	95.0
市貝町	6	32,000	51.7	6	32,000	0.4	51.7	407	2,319,490	0.6	99.1
芳賀町	7	60,200	316.8	7	60,200	0.8	316.8	456	2,145,999	0.5	91.7
壬生町	19	130,900	176.7	19	130,900	1.6	176.7	1,147	6,529,444	1.6	97.7
野木町	5	37,300	135.6	5	37,300	0.5	135.6	498	2,353,866	0.6	98.6
塩谷町	4	23,000	92.0	4	23,000	0.3	92.0	268	1,436,130	0.3	91.2
高根沢町	10	66,900	122.5	10	66,900	0.8	122.5	774	4,622,049	1.1	96.0
那須町	20	88,800	50.1	20	88,800	1.1	50.1	1,270	8,181,377	2.0	93.6
那珂川町	8	50,100	317.1	8	50,100	0.6	317.1	485	2,126,303	0.5	99.3
県外	8	162,500	138.3	8	162,500	2.0	138.3	679	9,902,401	2.4	90.9
合 計	1,002	8,015,426	108.2	1,002	8,015,426	100.0	108.2	66,426	419,258,901	100.0	93.8

(単位:千円、%)

代 位 弁 済							代 位 弁 済 率		
当 月 中			当 年 度 累 計						
件 数	金 額	前年比	件 数	金 額	構成比	前年比	当年度中	前年同月	市 町 村
60	339,553	207.9	60	339,553	92.6	207.9	0.09	0.04	市
11	28,509	86.8	11	28,509	7.8	86.8	0.03	0.03	宇都宮市
6	16,167	15.3	6	16,167	4.4	15.3	0.05	0.28	足利市
4	6,705	—	4	6,705	1.8	—	0.02	—	栃木市
11	71,321	798.0	11	71,321	19.4	798.0	0.27	0.03	佐野市
—	—	—	—	—	—	—	—	—	鹿沼市
4	3,247	—	4	3,247	0.9	—	0.02	—	日光市
13	140,169	2,513.3	13	140,169	38.2	2,513.3	0.41	0.01	小山市
—	—	—	—	—	—	—	—	0.07	真岡市
1	13,446	—	1	13,446	3.7	—	0.08	—	大田原市
—	—	—	—	—	—	—	—	—	矢板市
2	7,899	—	2	7,899	2.2	—	0.03	—	那須塩原市
—	—	—	—	—	—	—	—	—	さくら市
7	35,069	—	7	35,069	9.6	—	0.70	—	那須烏山市
1	17,021	1,536.3	1	17,021	4.6	1,536.3	0.29	0.02	下野市
5	8,646	6.7	5	8,646	2.4	6.7	0.02	0.30	町
—	—	—	—	—	—	—	—	—	上三川町
—	—	—	—	—	—	—	—	—	益子町
1	4,049	144.3	1	4,049	1.1	144.3	0.15	0.10	茂木町
—	—	—	—	—	—	—	—	0.30	市貝町
—	—	—	—	—	—	—	—	—	芳賀町
—	—	—	—	—	—	—	—	—	壬生町
—	—	—	—	—	—	—	—	—	野木町
4	4,597	—	4	4,597	1.3	—	0.32	—	塩谷町
—	—	—	—	—	—	—	—	0.66	高根沢町
—	—	—	—	—	—	—	—	1.00	那須町
—	—	—	—	—	—	—	—	—	那珂川町
1	18,531	224.8	1	18,531	5.1	224.8	0.19	0.08	県外
66	366,729	122.0	66	366,729	100.0	122.0	0.09	0.07	合 計

当協会の取り組みおよび保証制度のご紹介

創業等連携サポート制度

創業等連携サポート制度は、創業または分社化を目指すみなさまを地域の支援機関と当協会が連携し、事業の成長を支援することを目的とし創設した制度です。

本制度では、創業等に関するご相談から計画策定支援、事業開始後の経営支援までニーズに応じたサポートを行います。

さらに、当協会からの支援として、本制度をご利用されるみなさまの保証料率を0.2%引き下げます。

創業等に関する制度の保証料率0.8%－0.2%割引＝**0.6%**

創業・開業、分社化を目指すみなさまへ

	創業等関連保証	創業関連保証
ご利用いただける方	以下の①～⑥の要件のいずれかに該当する方 ①事業を営んでいない個人で、1か月以内に事業を開始する具体的な計画がある方 ただし、創業等関連保証については、借入金額と同額以上の自己資金が必要です なお、支援創業関連保証(※1)については、[1か月以内]が[6か月以内]に延長されます ②事業を営んでいない個人で、事業を開始する具体的な計画があり、2か月以内に会社を設立する方 ただし、創業等関連保証については、借入金額と同額以上の自己資金が必要です なお、支援創業関連保証(※1)については、[2か月以内]が[6か月以内]に延長されます ③中小企業にあたる自らの会社で事業を継続しつつ、事業を開始する具体的な計画があり、新たな会社を設立する方 ④事業を営んでいない個人が開始した事業が、開始した日から5年を経過していない方 ⑤事業を営んでいない個人が設立した会社で、設立した日から5年を経過していない方 ⑥自らの会社で事業を継続しつつ、新たに設立した会社が、設立した日から5年を経過していない方	
保証限度額	1,500万円	1,000万円 (支援創業関連保証(※1)の場合) 1,500万円
保証期間	10年以内(据置期間最長6か月)	
保証料率	0.80% (創業等連携サポート制度併用時) 0.60%	
保証人	(個人) 不要 (法人) 代表者のみ	(個人) 原則不要 (法人) 原則代表者のみ
担保	不要	
※1 支援創業関連保証とは、創業関連保証内に設けた制度で、市町村が実施する認定特定創業支援事業による支援を受けて創業しようとする方がご利用いただけます。 ※2 創業等関連保証と創業関連保証は重複利用が可能で、保証限度額は両制度の合算額である2,500万円(支援創業関連保証(※1)の場合は3,000万円)になります。		

5

2015
vol.356

保証だより

小規模企業者のみなさまへ

小口零細企業保証制度	
ご 利 用 いただける方	常時使用する従業員が20名（ただし、宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5名）以下の方
保 証 限 度 額	1,250万円 ただし、既存の保証付借入の残高と合算して1,250万円以内となる保証に限りです
対 象 資 金	運転資金、設備資金
保 証 期 間	10年以内（据置期間最長6か月）
保 証 料 率	0.50%～2.20% ※保証料率の引き下げ実施中 （平成28年3月31日保証申込（当協会受付）分まで） （引き下げ期間中） 0.40%～2.10%
保 証 人	（個人） 原則不要 （法人） 原則代表者のみ
担 保	原則不要

外部専門家等活用支援事業（個別指導）

当協会をご利用中で経営改善の意欲がある中小企業・小規模事業者のみなさまに、豊富な経験と知識を有する専門家を当協会の費用負担（原則上限5回）で派遣しています。個別に実地調査・指導・助言・経営診断・経営改善計画策定支援等を行うことで、みなさまが抱える経営課題の改善を早期に進めます。

※本誌発行日現在派遣している専門家は、中小企業診断士のみです。また、派遣にあたっては、経営課題の解決に高度・専門的な知識が不可欠であると当協会が判断した方に限らせていただきます。

経営改善計画策定費用補助事業

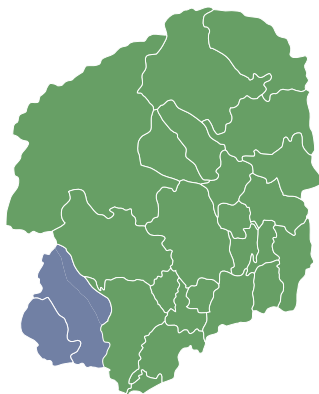
当協会をご利用中の中小企業・小規模事業者のみなさまに、国が実施している「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」を活用し、経営改善計画を策定した際の費用のうち、国の補助の対象（費用の2/3かつ上限200万円）とならず自己負担となった費用の一部を補助（上限20万円）します。

※本誌中の金額および構成比は四捨五入等により合計と一致しない場合があります。

表紙写真

ミヤリー
（宇都宮市）
【宇都宮市提供】

ミヤリーは、市制110周年を記念して全国からの公募と市民投票によって誕生したマスコットです。市の花であるさつきの冠をかぶった妖精をモチーフとし、宇都宮の「ミヤ」と妖精フェアリーから「ミヤリー」と名づけられました。平成23年7月に宇都宮市長から「特別PR担当」に任命されています。

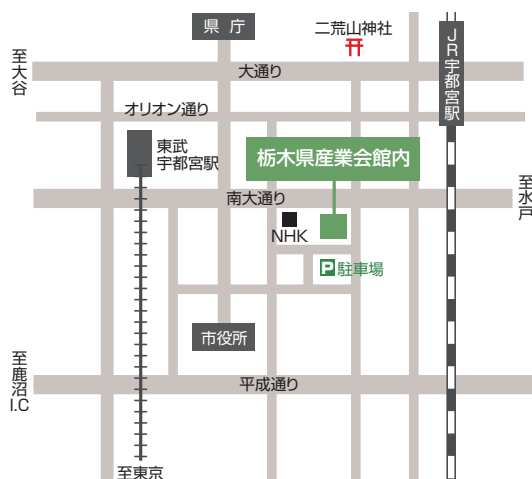


本 所

〒320-8618 宇都宮市中央3丁目1番4号
栃木県産業会館

お問い合わせ

総務課 / 企画課 TEL.028-635-2121
保証一課 TEL.028-635-8883
保証二課 TEL.028-635-8884
保証三課 TEL.028-635-8886
企業支援課 TEL.028-635-8881
TEL.028-635-2195
管理課・管理事務課 TEL.028-635-2122
代位弁済課 TEL.028-635-8885

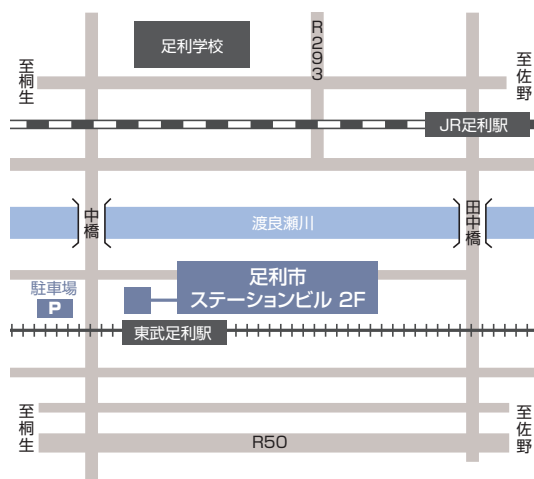


足利支所

〒326-0821 足利市南町4254番地1
足利市ステーションビル

お問い合わせ

業 務 課 TEL.0284-70-6339



明日をひらく中小企業とともに

栃木県信用保証協会



<http://www.cgc-tochigi.or.jp/>



この印刷物は「環境にやさしく」をモットーに「大豆油墨インキ」、「古紙配合率100%再生紙」、「E3PAのゴールドプラス基準」に適合した地球環境にやさしい印刷方法で作成されています E3PA:環境保護印刷推進協議会